

令和5年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
～地域提案事業（県民提案型）～

森づくり活動を募集します

①豊かな森づくり活動



②自然環境保全活動



③森や自然とのふれあい活動



④木に親しむ環境づくり



県民一人ひとりが森林や自然を身近に感じる心を育み、
活発な森づくり活動の輪を広げていくことを目的とし、
地域の方々やNPOの皆さんが取り組む森づくり活動などを支援します。

募集期間

令和4年

12月22日(木) ▶ 1月27日(金)

令和5年

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

ご応募・お問い合わせ

山形県 環境エネルギー部 みどり自然課 TEL: 023-630-2432 FAX: 023-625-7991
MAIL: ymidori@pref.yamagata.jp

村山総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
山形市鉄砲町 2-19-68 TEL: 023-621-8156
MAIL: ymurayamashinrin@pref.yamagata.jp

置賜総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
米沢市金池 7-1-50 TEL: 0238-35-9053
MAIL: yokitamashinrin@pref.yamagata.jp

最上総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
新庄市金沢字大道上 2034 TEL: 0233-29-1348
MAIL: ymogamishinrin@pref.yamagata.jp

庄内総合支庁 森林整備課 森づくり推進室
三川町横山字袖東 19-1 TEL: 0235-66-5523
MAIL: yshonaishinrin@pref.yamagata.jp

令和5年度の募集概要

募集期間

令和4年12月22日(木)▶令和5年1月27日(金)

1 対象となる団体 ※個人では応募できません。

市町村以外の団体(法人・組合・自治会など)で次のすべてを満たす団体

- ① 事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができること。
- ② やまがた緑環境税や活用した事業についての普及啓発に協力できること。
- ③ 事業を行った場合は、県が実施する調査に事業終了後も協力できること。
- ④ 暴力団員等が事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、もしくは当該業務の補助者として使用するおそれがないこと。

2 対象となる事業

『やまがた緑環境税条例』及び『やまがた緑環境税基金条例』の目的に合致する事業であること。

事業項目	事業内容の例
①豊かな森づくり活動	地域住民との協働による里山林の保全活動
②自然環境保全活動	希少野生生物の生息地の保全活動
③森や自然とのふれあい活動	子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習
④木に親しむ環境づくり	木材の地産地消の取組み、木工体験など木に親しむ活動

3 交付金額及び交付

活動に要する経費について10分の10以内で交付します。
1団体に対する交付金額の上限は50万円です。
ただし、内容によっては査定する場合があります。

4 交付対象経費

報償費、旅費、需用費(資材費、消耗品など)、
役務費(補助作業を外部の業者へ依頼する経費など)、
使用料、委託料
※詳細は下記のHPから「募集要領」を参照ください。

5 事業の採択

県による審査により採択事業を決定します。

6 応募方法

応募書類は、各総合支庁森林整備課で配布しています。
山形県のホームページからもダウンロードできます。

みどり豊かな森林環境づくり

お近くの総合支庁に応募書類を提出してください。詳細はこちらから
※未記入がないようご注意ください。



7 事業のスケジュール

12月22日▶1月27日

募集受付

3月

審査

審査結果は応募者全員に
通知し、県ホームページ
でも公開します。

4月~

事業実施

県からの交付決定後に、
事業の実施となります。

8 その他

- ・事業の実施は、令和5年度予算の成立が前提となります。
- ・他の補助金、交付金、負担金、その他の支援を受けている、又は受ける見込みの場合は対象外となりますのでご注意ください。

県民みんなで
支える森づくり



やまがた緑環境税